

第5章 投資・財政計画（収支計画）

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）

令和5年度（2023年）から令和14年度（2032年）までの投資及び財政計画について、巻末資料「収支計画」のとおり計画しています。

収支計画は40年間（2021年～2061年）の長期間における見込みを含めた計画としました。

主に以下の2つの観点から検討しましたので、その過程を示します。

① 更新事業費の平準化や削減〔4つの視点から検討〕

1. 老朽施設に係る独自の基準更新周期設定（例：管路の更新目安→埋設後40年以上）
2. 給水に大きな影響を与えない範囲で、老朽施設の更新対象からの除外や更新先送り
3. 給水人口の減少等に対応した施設の廃止・再構築
4. 業務効率化や近隣自治体との広域連携を踏まえたコスト削減（今後の検討）

② 料金改定時期・改定率〔2つの視点から検討〕

1. ①の更新事業の実施
2. 将来に渡る安定した経営

①については、管口径や配水量が一定の基準を満たさない場合は、更新の対象から除外し、修繕対応により管路の延命を図り、更新事業費を平準化や削減することとしました。

②については、次世代への借金負担を極力減じるための起債充当比率の低減化、自然災害時の水道施設の大規模損壊に備えた一定の資金残高確保、及び現実的な料金改定頻度と改定率、という視点から比較検討しました。

特に料金改定については、区域毎（鷹巣上水道区域とそれ以外の区域）に2つに分かれた料金体系を統一する必要もあり、これについては、統一に向けた料金改定を段階的に行っていくことで、進めていくこととします。

なお、算定の基礎となる水道料金は、現行料金を基に改定率を定め設定しました。

収益的収支について、計画期間内において令和6年度（2024年）から、当年度純利益が確保できない状況が見込まれます。このため、令和8年（2026年）に料金改定を行って収支均衡を図る予定です。

資本的収支について、令和8年以降は鷹巣配水場更新事業や基幹管路更新整備事業に伴い、建設改良費が増加していきます。

資金について、計画期間内の損益内部留保資金は確保されますが、資本的収支不足が増加する傾向から資金収支状況の健全化に努めます。

2. 投資・財政計画（収支計画）策定の説明

(1) 収支計画の投資について

計画期間内の目標と実施する主な事業（投資）計画は、次に示すとおりです。

目標：基幹施設の強靭化を図り、安定給水の確保を目指します。

◆基幹施設の強靭化

①鷹巣配水場更新整備事業〔事業期間：R6～R11〕

本整備事業は、重要施設である鷹巣配水場の更新とともに、鷹巣浄水場と配水池の送・配水管も併せて整備し、基幹施設の耐震化による災害に強い施設の構築と安定供給を図ります。

②鷹巣上水道基幹管路更新整備事業〔事業期間：R10～R14〕

本整備事業は、鷹巣市街地の老朽基幹管路を耐震管により更新し、前述の鷹巣配水場更新整備と一緒に整備して、耐震化整備による安定供給を図ります。

③基幹管路更新整備事業〔事業期間：R5～R14〕

本整備事業は、基幹管路を主要管路と準主要管路に区分し、重要度により優先順位を定め、耐震化を図り更新する事業です。事業期間の更新予定延長は、約7.9kmで、基幹管路全体の耐震適合率は、現状の19.9%から26.9%の予定です。

現状耐震適合率：19.9%（基幹管路総延長：110,658m/耐震適合管路延長：21,971m）

◆安定給水の確保

①阿仁地区監視設備整備事業〔事業期間：R5～R8〕

本整備事業は、阿仁地区の7簡易水道と2小規模水道の主要施設に計測機器および監視装置を整備し、鷹巣浄水場で一元管理を行い安定給水の確保を図ります。

②緑ヶ丘地区緊急連絡管整備事業〔事業期間：R5～R7〕

本整備事業は、令和4年8月の豪雨災害に伴う緑ヶ丘地区の断水被害を教訓に、災害時の対策として森吉・合川上水道の東配水池系から緑ヶ丘地区への緊急連絡管を整備し、災害時における安定給水の確保を図ります。

③施設及び老朽管更新整備事業〔事業期間：R5～R11〕

本整備事業は、簡易水道の主要配水池の仕切弁や減圧弁及び老朽管の更新整備を図り、重大事故を防止し、安定給水の確保を図ります。

これらの事業（投資）計画にかかる建設改良費の見通しは、図 5.1 のとおりです。

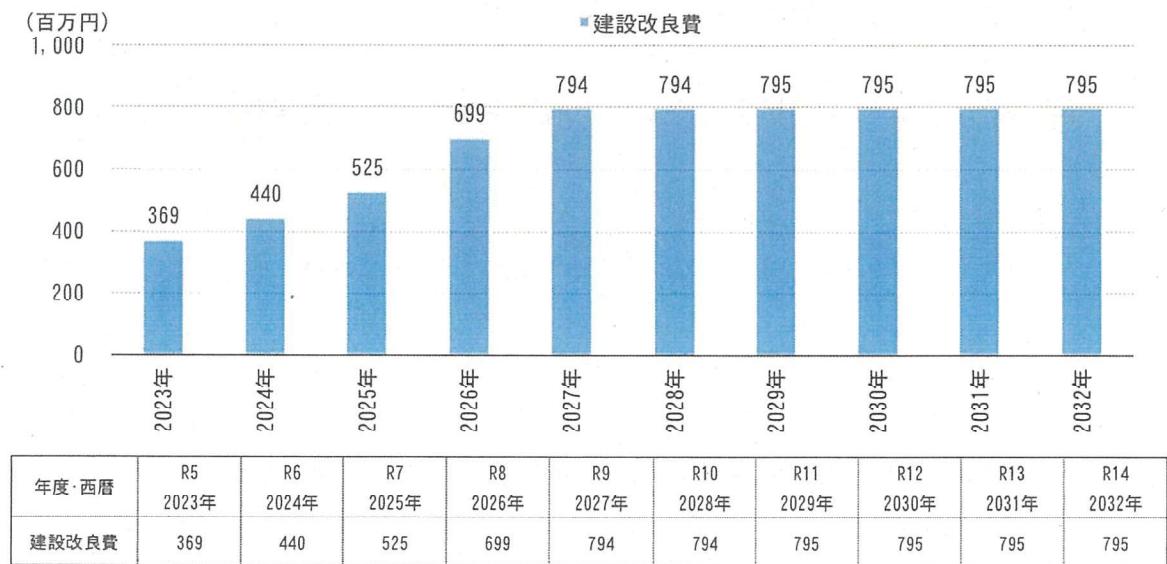


図 5.1 水道事業の建設改良費の見通し

◆危機管理体制の強化

①水道職員の人材育成 [事業期間：R5～R14]

水道に掛る専門知識や技能を有する職員の配置を維持するため、外部研修への参加や水道業務経験者からの技術指導や継承を通じ、有事の際も対応出来る危機体制の強化を図ります。

②災害時応援協定の締結推進 [事業期間：R5～R14]

大規模地震などの自然災害時を想定し、断水被害の長期化を防ぐため、水道用資機材の調達や災害対応に支障が出ないよう、広域的なネットワーク構築や応援協定の推進を図ります。

また、以上に掲げた3点の基本方針は、次の基本方針を反映したものとなります。

◆経営基盤の強化と広域連携の推進

①適正な水道料金体系の検討 [事業期間：R5～R14]

水道事業が主に水道料金による「独立採算制方式」で運営されていることから、今後の老朽化した水道施設の更新や耐震化の推進を図るために、その資金需要に見合った適正な水道料金収入が必要となっていきます。

このような状況について、水道使用者に対し適宜市広報やWEB等により情報発信し、水道料金の見直しへのご理解をいただけるよう努めます。

②広域連携の推進によるサービスの向上 [事業期間：R5～R14]

業務の効率化や共同化による経営基盤や技術基盤の強化を推進するため、秋田県水道ビジョンで示された圏域の構成市町村（鹿角市、大館市、小坂町、上小阿仁村）と、広域連携の可能性について協議を進めています。

(2) 収支計画の財源について

収支計画の財源目標と財源の積算の考え方は、次に示すとおりです。

目標：適正な水道料金と企業債や補助金を活用し、財源を確保します。

①水道料金

料金収入の予測は、R3 年度の供給単価実績値に予測有収水量を乗じて算定しています。

②企業債

計画期間（R5～R14 年）における企業債借り入れ総額は、31 億 2,950 万円になります。起債比率の推移は、令和 5 年～令和 7 年までは 52.1～54.7% 台、令和 8 年以降は 50% 以下に抑制する計画としました。

③他会計補助金・他会計出資金

他会計補助金は、以下の繰入基準により算定しています。

◇他会計補助金

- ・償還利子繰入額：森吉合川上水道事業 + 簡易水道事業の償還利息の 50%
- ・高料金対策繰入額：森吉合川上水道事業の総務省繰り出し基準
- ・窓口業務委託下水道事業負担額：委託費の 50%

◇他会計出資金

- ・出資金繰入額：森吉合川上水道事業 + 簡易水道事業の償還元金の 50%

④補助金

計画期間（R5～R14 年）の補助金予定総額は、5 億 910 万円になります。

補助事業は「水道管路耐震化等推進事業」で、補助対象は基幹管路、補助率は 1/4 になります。

(3) 収支計画うち投資以外の経費について

投資以外の経費についての積算の考え方は、次に示すとおりです。

①委託料

委託料は、令和4年度の予算額を基準とし、令和5年度以降については物価上昇率を考慮し積算しています。

②修繕費

修繕費は、年度による変動が大きい経費のため、令和元年度から令和3年度の実績平均額を基準とし、令和5年度以降については、物価上昇率を考慮し積算しています。

③動力費

動力費は、令和3年度の1m³当たりの実績単価に年間総配水量を乗じて算定します。なお、令和5年度以降については、物価上昇率を考慮し積算しています。

④人件費

人件費には、給料、手当等、法定福利費、退職手当組合負担金、賃金、報酬が含まれます。給料、手当、法定福利費については、令和4年度の予算額を基準とし、令和5年度以降は物価上昇率を考慮し積算しています。

退職手当組合負担金は、年度により変更するため、令和元年度から令和3年度の実績平均額を基準とし、令和5年度以降については、物価上昇率を考慮し積算しています。

なお、賃金、報酬については、過去2ヶ年の実績額がないことから見込まないこととしました。

⑤支払利息

支払利息は、既往債償還計画に新規起債分の償還に係る利息を加算し積算します。

新規起債の条件は、利率1%・1年据置き・償還期間30年・元利均等償還としました。

⑥減価償却費

既存分減価償却費は、定額法による減価償却計算により、取得価格から算出した額を見込んでいます。また、新規分の減価償却費については、定額法による減価償却計算により、取得予定価格から算出した額を計上しています。

なお、水利権分については定額(19,279千円)を計上しています。

⑦資産減耗費

資産減耗費は、「固定資産除却費」のみ見込み、更新事業見合いで計上しています。

なお、各年度における資産の除却費は、除却対応資産と残存価格の整理が困難であることから現状資産の取得価格と本計画で積上げた総資産額（資産更新費）の関係から以下の算出式により算定しました。

$$\text{資産減耗費} = \text{更新費用 (税抜)} \times 5\% \quad (\text{減価償却限度額} = \text{取得価格} \times 95\%)$$

3. 投資・財政計画の今後の検討予定の取組の概要

(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

計画期間における投資及び財源について、次のとおり検討を行います。また、安定経営に努めながら新たな検討内容を探るなど、必要に応じて経営戦略を見直します。

広域化	秋田県水道ビジョンで示されている北鹿圏域の構成市町村（鹿角市、大館市、小坂町、上小阿仁村）と将来の広域化を見据え広域連携の可能性について検討を進めます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	全国の事例を参考したうえで、実施について検討します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	基本構想（アセットマネジメント 4D）に基づき、基本計画を踏まえ、施設・設備・管路の更新計画を策定します。また、修繕に関する段階的に修繕更新施設・設備の長寿命化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイ징)	基本構想及び基本計画を踏まえ、施設の統廃合の実施を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	基本構想及び基本計画を踏まえ、施設の効率化を検討します。
その他の取り組み	特にありません。

(2) 財源についての検討状況等

料金	水道事業運営の健全性や安定性には、適正な水道料金による収入の確保が不可欠です。このため、水道料金の見直しについて検討を進めます。
企業債	世代間負担の公平性の観点から、投資額の平準化を図りつつ、経営への影響を考慮し、企業債の借入額を検討します。
繰入金	地方公営企業法等及び繰入基準に基づき、必要な経費を繰入します。
資産の活用等による 収入増加の取組	施設統廃合によって廃止となる施設の跡地利用について、検討を進めます。
その他の取り組み	特にありません。

(3) 投資以外の経費の検討状況等について

委託料	水道事業の効率的な経営を図るため、委託の有無、業務内容について検討を行います。
修繕費	施設修繕に関する計画を策定し、段階的に修繕を実施することで、長寿命化を図ります。
動力費	機械設備の更新・導入時には省エネルギー対応製品を積極的に採用します。
職員給与費	事務処理の効率化や職員間の連携により、給与費の節減に努めます。